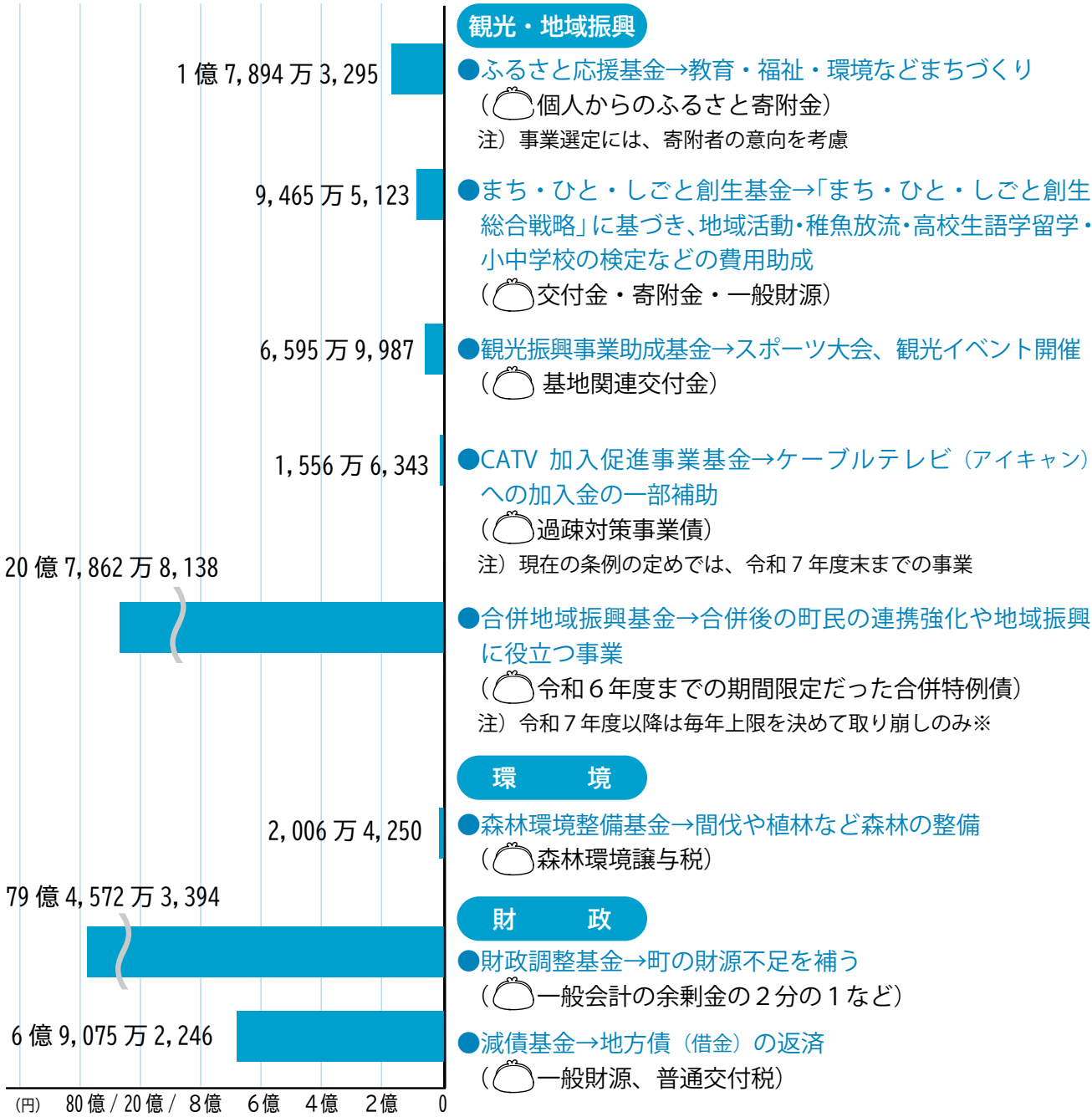
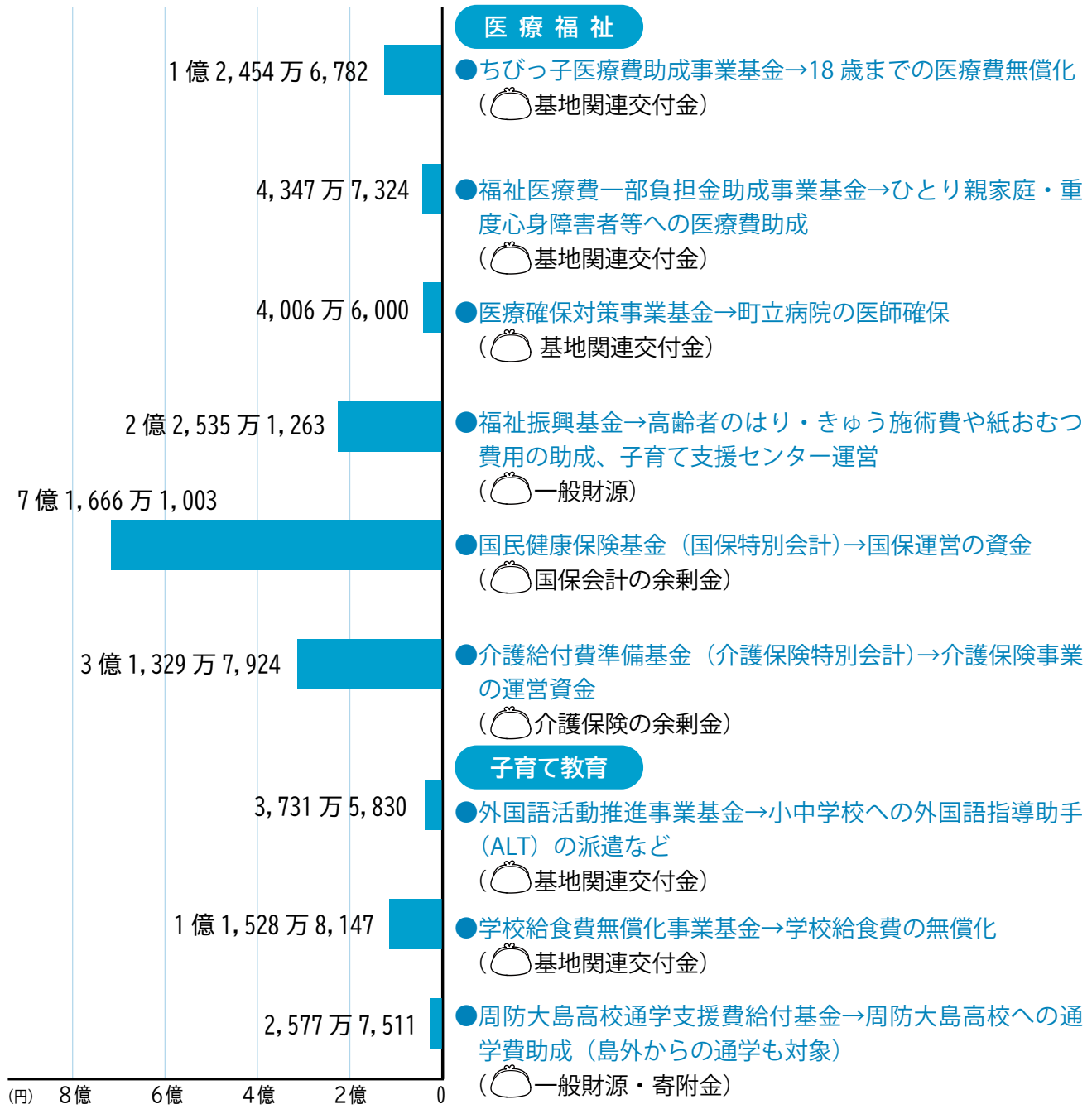


令和6年度決算Pick Up
町の貯金（基金）を徹底解説！

基金って？	町にはいろいろな「お金の入ってくる仕組み（税金や交付金など）」があります。 その一部を“町の貯金”として積み立てているのが基金です。 将来の事業や財政的に厳しいときに備えています。
ひとつじゃないの？	不測の事態に備える基金のほか、特定の目的ごとに、様々な基金があります。 財源によっては、積み立てることができる基金が決まっているものもあり、自治体によっても基金の種類や額は大きく違います。



※合併地域振興基金の取り崩し上限額の考え方

財源である合併特例債は、合併市町が特別に発行できた地方債で、4町合併後平成17年度から令和6年度までの20年間で、120億7千万円ほど発行しました。そのうち一部をこの基金に積んでいます。借金して貯金してあるので、先に返済した金額を上限として取り崩し活用できます。

